

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年12月8日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階委員会室A

出席委員（7名）

委員長	五味武彦君	副委員長	金丸幸司君
	清水正二君		米山昇君
	山本英俊君		池神哲子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

議長	小浦宗光君		横山洋介君
	滝川美幸君		金丸寛君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	長谷部集君		内藤久歳君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	保延克教君	生活環境部長	長田治君
福祉部長	長田隆君	子育て・健康部	小宮山正美君
保険課長	加藤文雄君	環境課長	小田切聡君
福祉課長	樋口充君	長寿推進課長	飯沼秀司君
子育て支援課	島田伸君	国民健康保険給付係長	新奥知恵君
国民健康保険税係長	樋口一君	高齢者医療・年金係長	赤松圭君
環境保全係長	宮崎建君	生活環境係長	早川英彦君

福祉総務係長	鷹野美穂君	障がい者生活 支援係長	酒井厚志君
保護支援係長	大芝宏之君	介護保険係長	山田郁子君
介護認定 審査会	田中武彦君	児童係長	藤田陽子君
保育係長	塚田英仁君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	山岡広司
書記	小澤裕一	書記	有野恵里

審査内容

1 条例審査

議案第71号 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正の件

2 補正予算審査

議案第72号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）

議案第73号 平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第74号 平成28年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第75号 平成28年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第76号 平成28年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第2号）

3 その他

開会 午後 1時28分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。連日のご参集大変お疲れさまです。

これより厚生環境常任委員会を開会いたします。本日の委員会は、12月7日に委員会付託されました議案の審査を行います。

初めに、委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、五味委員長、よろしくお願いします。

○委員長（五味武彦君） ご参集ありがとうございます。挨拶は抜きにしたいと思いますが、建設がきょうは9時からやって1時までやりました。ですから、30分しかお休みがなくて不手際なところがあるかと思いますが、スムーズな進行をぜひよろしくお願いいたします。

以上で挨拶を終わります。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（五味武彦君） 本日の委員会は、定例会初日に付託されました議案第71号 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正についてほか5議案を審査を行います。

審査は、お手元に配付した審査日程により、初めに条例審査から行い、その後補正予算審査の順で行います。

審査に当たっては、一問一答方式とし、会議規則第116条を遵守し、発言は全て簡明にするようお願い申し上げます。

また、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり会派の割り当て人数により行います。質問回数は、1人1議案につき2回までとさせていただきます。

それでは、審査に入ります。

議案第71号 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正の件を議題といたし

ます。

議案について当局の説明を求めます。

島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。子育て支援課より、議案第71号 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正の件につきまして、ご説明いたします。

議案書の5ページをお開きください。また、市議会資料2ページの新旧対照表もあわせてお開きください。

今回、条例改正を行う理由でございますけれども、ひとり親家庭の方に対し精神的、経済的負担を軽減するための医療費の助成について定めている、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

それでは、議案書の5ページをお願いいたします。

下から3行目の提案理由でございますが、児童福祉法及び児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、引用条文の整備等所要の改正を行う必要がある。これがこの条例案を提出する理由でございます。

それでは、市議会資料2ページの新旧対照表をご覧ください。

第2条第4項中第6条の2を第6条の3に、第6条3第1項を第6条の4に改めます。

次に、第3条第2項第4号中、甲斐市重度心身障害者医療費助成条例の障害の「害」を漢字から平仮名の「がい」に改めます。

第4条第1項第2号中第2条の4第5項を、第2条の4第8項に改めます。

恐れ入ります、議案書の5ページにお戻りください。

真ん中の行になります。附則であります。施行期日、この条例は公布の日から施行する。

経過措置、この条例による改正後の第4条第1項第2号の規定は、平成28年8月1日以後に行われた受給資格の認定申請について適用し、同日前に行われた受給資格の認定申請については、なお従前の例によります。

以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 条文の改正箇所はわかったわけですが、内容をもう少し詳しく、例えば第3の第1項が4号に変わったというようなことはわかるわけですが、内容が変わっているのか、ただ内容は全然変わらないのかその辺を説明をお願いします。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 回答いたします。

本条例第2条第4項に規定しております小規模住居型児童養育事業を行うもの及び里親につきましては、児童福祉法を引用しております。その児童福祉法第6条の2に新たに小児慢性特定疾病及び小児慢性特定疾病医療支援、また第6条の2の2に新たに障がい児通所支援及び障がい児相談支援の項が追加されたことによりまして条ずれが生じたことによるものでございます。また、第4条第1項第2号に規定しておりますひとり親医療の対象外とする所得制限については、児童扶養手当法の施行令を引用しております。児童扶養手当法施行令第2条の4に新たに一部支給手当額が追加され、その算出方法としまして第3項に本体額、第4項に第2子加算額、第5項に第3子以降加算額の計算方法が追加されましたことによりまして3項ずれました。それにより第2条の4の第5項から第2条の4第8項ということで条ずれが発生いたしました。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 条ずれが生じたためにこれは直す、これはわかったわけですが、児童福祉法とかですね、それから扶養手当法ですね、そこに追加があったということなんですが、それはこの支給条例に関係するのかわからないのか、ただ条ずれだけで内容は全く同じなのか、その辺はいかがですか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） これは関係してございまして、支給対象者の中に例えば児童福祉法に規定する小規模住居型児童養育事業を行うもの、または里親に委託されているものについては、対象しないということになっておりますので、これは対象となります。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、今言った児童福祉法の改正があったことによって、自動的にこちらの支給条例のほうの対象者も該当者が出るということのようですが、甲斐市の場合、そのことによって影響があるのかどうか、人がふえるのかどうか、その辺はいかがですか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） こちらのほうで確認したところ、対象者は1人もおりませんでした。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、こちらのいわゆる養育者の中が増えたけれども、甲斐市の場合は現在その対象者がいないということのようですが、こちらの4条のほうの所得制限のほうはいかがですか。こちらのほうは児童扶養手当法が改正されても、内容は変わらないのか変わっているのか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） こちらのほうも所得制限の変更がありましたが、調べたところございませんでした。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） では、法律改正によって救われるというんですか、対象される方が増えることにはなるけれども、甲斐市の場合はどちらも該当者がいないと、現状の予算というかそれによって影響はしないと、そういうことで確認ですけれども、よろしいですね。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（五味武彦君） ほかに委員ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 条例そのものがちょっとわからないんですけれども、これは医療助成制度、助成支給条例、この内容については助成対象者については、ちょっと米山委員から質問がありましたが、今回の改正で1つはひとり親家庭の父または母及び児童、これが対象者となっているわけですね。そのほかにも配偶者のない養育者及びその養育者が養育する父親のいない児童、また父母のいない児童というようなことになっておりますが、これらの助成対象者の条件については、これが変わっても問題はないということなんですか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 変わっても問題はございません。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） では、これ以外に対象にならない人がいると思うんですが、参考に教えていただけますか。どういう人が対象にならないのか。ひとり親医療費の助成支給条例の

中の項目を見ればといえばそれまでですが、どんな方が対象にならないのか、参考に教えてください。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） この医療費助成につきましては、児童扶養手当と違うところにつきましては、所得税が課税されているか非課税されているかということで、受給対象者が変わってきます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。ほかに委員ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第71号 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第71号 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正の件を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

続いて、補正予算のほうに行きます。

ここで暫時休憩いたします。職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時43分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

引き続き、補正予算の審査を行います。

議案第72号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りいたします。補正予算の内容によりある程度まとめて説明を受け質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） それでは、そのようにさせていただきます。

初めに、保険課より第3款民生費、第1項社会福祉費について説明を求めます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、保険課関係の一般会計の補正予算につきまして、ご説明をいたします。

補正予算説明書の12ページ、13ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、004後期高齢者医療特別会計繰出金17万5,000円は医療費の増額に伴うものでございます。この繰出金の内容につきましては、特別会計におきましてご説明をいたします。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（五味武彦君） 後で、はい。

傍聴議員の質疑を受けます。

ありますか。

樋泉委員でよろしいでしょうか。

○委員（樋泉明広君） 社会福祉総務費、項は社会福祉総務費ですか。

[発言する者あり]

○委員（樋泉明広君） 老人福祉費ね。繰出金ね、失礼しました。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

○委員（樋泉明広君） ないです。

○委員長（五味武彦君） 委員の質疑はございませんね。

傍聴議員の質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで保険課関係の質疑を終了いたします。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時46分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

次に、福祉課より第3款民生費、第1項社会福祉費及び第3項生活保護費について、一括で説明をお願いいたします。

樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） お疲れさまでございます。福祉課から12月補正について説明をさせていただきます。

補正予算説明書の12ページ、13ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費になりまして173万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源につきましては全額一般財源になります。内容につきましては、026臨時福祉給付金給付事業になります。平成27年度中に返還されました平成26年度の精算金及び平成27年度臨時福祉給付金給付事業費補助金の確定に伴いまして、概算で交付を受けておりました交付済額と実績額との差額分を返還するため、142万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、029生活困窮者自立支援事業になります。住居のない生活困窮者に対しまして一定期間宿泊場所等の提供する一時生活支援を行っておりますが、利用者の増加によるた

め33万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、2目障害者福祉費になります。8万円の増額補正をお願いするものでございます。財源につきましては全額県支出金になります。内容につきましては、012障害者生活支援諸費になります。平成28年生活のしづらさなどに関する調査を実施することになり、この調査は障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児者等の生活実態と人数を把握することを目的とした全国調査になります。調査は12月から来年1月を予定しておりまして、甲斐市は2調査区が対象となっております。この調査に係る経費として8万円の増額補正をお願いするものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費になりまして702万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源につきましては全額一般財源になります。内容につきましては001生活保護総務費になります。平成27年度の国庫負担金及び補助金の確定に伴いまして概算で交付を受けておりました交付済額と実績額との差額分を返還するため、702万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、2目扶助費になります。1億5,397万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源につきましては国庫支出金1億1,548万1,000円、その他諸収入5,684万5,000円の増額と一般財源1,835万1,000円の減額になります。内容につきましては、001扶助費になります。生活保護世帯の伸びによる医療費扶助等の増加により1億5,397万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、生活保護の状況でございますが、12月1日現在で被保護世帯が478世帯、被保護人数が624人と4月当初から33世帯、43人の増加となっております。今後とも高齢者世帯、傷病・障害者世帯等が中心に増加が見込まれる状況でございます。引き続き保護が必要な人には適切に保護を実施し、生活保護の趣旨に基づき必要な援助を行うとともに、自立に向けた支援を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質問を行います。

質疑ございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 自立に向けた援助というのを今お聞きしたんですけれども、例えばど

んなふうなことで自立ということになるのでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 生活保護世帯の方々の自立援助につきましては、就労支援等がございますので、ハローワーク等と連携をとりながら就労支援に向けて援助をしていきたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 年齢的には何歳くらいが多いのでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 大芝係長。

○保護支援係長（大芝宏之君） 生活保護世帯におきましては、世帯類型のほうでその他世帯という類型があります。これにつきましては65歳未満の方がこちらの世帯のほうに分類されることとなります。その方々のほうにおかれましては就労が可能ということがありますので、その方々の就労支援を行う上で自立に支援をしております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） それでは、関連で14ページ、15ページの扶助費ですが、先ほどの報告ですと4月から増えている。世帯数が33、43人が増えているということですが、この増加傾向についての要因というかその辺はいかがでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 医療費が、医療保障が結構伸びておるんですけども、高齢者が多いということと、また、医療の関係で手術等をした場合にはやはり金額がどうしても増えますので、その点を考えて医療費のほうが増えているというような状況でございます。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この医療費が増えている、先ほど65歳以下が対象で生活困窮自立支援事業が増えているということですが、この生活保護の増加についての対象者は、参考にどんな対象というか、年齢的にどういう人たちが多くなっているのかわかりますか。

○委員長（五味武彦君） 大芝保護支援係長。

○保護支援係長（大芝宏之君） 申請状況におきましては、やはり高齢の方で世帯主の方が傷病という理由が一番多く見受けられます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 12、13ページの障害者の生活支援諸費を全国調査をされるようですが、甲斐市で2調査区が対象になるというんですが、どこどこでしょうか。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

酒井生活支援係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） 今回、調査に当たりましたところは富竹新田2区と富竹新田4区になります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 何か偏っているといいますか、両方とも富竹新田ということで、2区と4区ということですが、もっと甲斐市全体というか、例えば富竹新田だと、あと片一方は敷島とか、田畑のほうとかとどういう理由で、向こうからの指名指定というんですかどういふことで決定したのか、その辺はいかがですか。

○委員長（五味武彦君） 酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） この調査は全国的に行われるということで、国のほうが22年度の国勢調査の調査区から無作為に抽出したところ、甲斐市の場合は2調査区ということで先ほどお答えしました富竹新田2区と4区が調査区に選ばれたというわけでございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 無作為でそうなったというので仕方ないですが、では、14、15ページの扶助費で1億5,000万円ほど、また生保関係で増えていますが、これは諸収入で5,684万5,000円ありますけれども、これは何でしょうか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 前年の生活保護費負担金の過年度収入、国のほうから足りなかった分を28年度でいただいていることで、それを諸収入として計上、増額させていただきました。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると今回ですね、国庫補助といろいろと過年度分もあるからということで、むしろマイナス1,800万円ほど一般財源は減るわけですがけれども、国のほうもいわゆる4分の3でしたか。そういうものは全然変わっていないということでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 委員のおっしゃるとおり、補助率につきましては4分の3で変わっておりません。

○委員（米山 昇君） 結構です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

池神委員、マイクをすみません、お願いします。

○委員（池神哲子君） 自立に向けた援助というお話があったんですけども、具体的にはどのようなことを考えて行うのでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 大芝係長。

○保護支援係長（大芝宏之君） その保護者の方の病状等を把握した中で、主治医の先生等におかれまして、就労可能というような判断がある場合におきましては、市のほうにハローワークの職員が月に一度ほど巡回相談というものが行われております。そういう機会にその対象となる保護者に相談をしていただいて、就労につなげている状況であります。

○委員長（五味武彦君） どうぞ。いいですよ。いいですが、毎回ですがボタンを必ず押してください。

○委員（池神哲子君） いいんですけども、このようにして一生懸命面倒を見ていただいてうれしいなと思うんですけども、その経過としていろいろとよくなっているような状況とかあるのでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 大芝係長。

○保護支援係長（大芝宏之君） 就労におきましては、すぐに多額の収入が得られるという状況ではありませんので、最低生活費から大まかに収入を引いた金額が保護費という形で支払われている状況です。また、今年度につきましては就労をした際に、自立給付金というものが出まして2件ほどそちらのほうを給付した状況です。

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） ちょっと教えてください。15ページのこの扶助費の1億5,000万円、先ほど65歳未満が就労という形なんですけど、それを超した年齢の場合はこの中へ支援のお金のほうが入っているのかどうか。全体、例えば65歳を超して78歳になっても生活保護費に、この中へ入っている金額なのか。

○委員長（五味武彦君） 大芝係長。

○保護支援係長（大芝宏之君） 生活保護費につきましては、年齢に関係なく世帯に支給している状況であります。また、65歳以上の方でも就労で頑張られている方もいるような状況でございます。

○委員長（五味武彦君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで福祉課関係の質疑を終了といたします。

ご苦労さまでした。

続いて、次に長寿推進課より第3款民生費、第1項社会福祉費について説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、長寿推進課にかかわります一般会計の補正について、ご説明を申し上げます。

3款民生費の説明の前に、申しわけございません、若干歳入の説明をさせていただきたいと思っておりますので、補正予算説明書10ページ、11ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項特別会計繰入金、3目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金1,483万7,000円の増額補正につきましては、昨年度介護保険特別会計へ財産交付された市負担分につきまして、決算の結果により返還分が生じたため、これを介護保険特別会計から一般会計へ繰り入れるものでございます。

次に、20款諸収入、5項雑入、3目過年度収入、5節介護保険負担金過年度収入4,000円の増額補正につきましては、昨年度の低所得者保険料軽減負担金を精算した結果、国・県から追加交付される分でございます。

なお、この低所得者保険料軽減負担金につきましては、国・県からの追加交付を一般会計で受けた後、介護保険特別会計へ繰り出します。

それでは、次に、歳出についてご説明申し上げます。

補正予算説明書の12ページ、13ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、28節繰出金、016介護保険特別会計繰出

金305万8,000円の増額補正につきましては、介護保険特別会計への繰出金で地域支援事業に係る包括支援センター一般職、非常勤職員の報酬、社会保険料の増額分、介護認定調査会事務費の増額分、低所得者保険料軽減繰出金の昨年度分の追加交付分の合計でございます。

次に、017介護サービス特別会計繰出金1万8,000円の増額補正につきましては、一般職、非常勤職員の社会保険料でございます。

一般会計の長寿推進課にかかわります補正予算については以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 委員の質疑はなしと認めます。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑も終了いたします。

これで長寿推進課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時06分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

次に、子育て支援課より第3款民生費、第2項児童福祉費について説明を求めます。

島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

それでは、子育て支援課の補正予算につきましてご説明いたします。

補正予算説明書14ページ、15ページをお開きください。

一番上の表となります。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費からご説明いたします。補正前の額4億7,236万4,000円に対しまして848万5,000円を増額補正し、補正

後の額を4億8,084万9,000円とするものでございます。

15ページの説明欄をご覧ください。

まず、012次世代育成支援対策事業319万円の増額につきましては、平成27年度子ども・子育て支援事業の実績額の確定により国庫補助金を返還するため、319万円を増額するものでございます。

次に、019養育医療費助成事業93万7,000円の増額につきましては、入院医療を必要とする未熟児を対象に指定医療機関において出生から退院、もしくは満1歳までの自己負担分の医療費を全額助成する事業であります。平成27年度は12人の対象者がいらっしゃいました。この対象者の実績額の確定により国庫補助金を返還するため、93万7,000円を増額するものであります。

次に、020子育て世帯臨時特例給付金給付事業435万8,000円の増額であります。消費税引き上げに対し子育て世代の影響緩和等を図るため、国が臨時的に給付措置として1人3,000円、児童手当支給世帯をベースとして平成27年度に給付した事業でございます。給付実績の確定により国庫補助金を返還するため435万8,000円を増額するものであります。

次に、2目児童措置費であります。補正前の額13億6,618万7,000円に対しまして12万7,000円を増額補正し、補正後の額を13億6,631万4,000円とするものでございます。

15ページの説明欄をご覧ください。

001児童手当12万7,000円の増額であります。手当の給付実績の確定により国及び県へ補助金を返還するため、12万7,000円を増額するものでございます。

次に、3目母子福祉費であります。補正前の額3億9,569万4,000円に対しまして3万3,000円を増額補正し、補正後の額を3億9,572万7,000円とするものでございます。

15ページの説明欄をご覧ください。

004助産母子生活支援事業3万3,000円の増額であります。助産施設措置費及び母子自立の支援事業につきまして、平成27年度事業実績の確定により国及び県へ補助金を返還するため3万3,000円を増額するものでございます。

次に、4目保育所費であります。補正前の額23億189万1,000円に対しまして2,071万3,000円を減額補正し、補正後の額を22億8,117万8,000円とするものでございます。

15ページの説明欄をご覧ください。

002保育園関係嘱託臨時職員費2,182万5,000円の減額でございます。当初予定していた一般職非常勤保育士等の雇用がなかったことによります9名分の報酬及び共済費の減額補正

でございます。

次に、026松島保育園費35万6,000円及び027双葉西保育園費75万6,000円の増額でございますが、非常勤保育士や調理員の代休時等にかわってお願いするパート保育士及びパート調理員に支払う賃金の増額補正でございます。

以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

米山副議長。

○委員（米山 昇君） 保育所費で2,400万円減額してありますけれども、先ほど9人予定していたけれども雇用がなかったという説明がありましたけれども、これはどういう経緯でしょうか。正職員で充当したのか、それとも募集したけれども見つからなかったのか、どういうことでこういう結果になったのか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 当初予定していた一般職非常勤職員の数に、こちらのほうで募集をかけたところ、その方々が雇用されなかったということで、今年度におきましては公立保育園主任保育士がクラス担当を受け持ちまして、保育のほうをしていたということでございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、正職員で賄えたという形なんですね。ちょっと苦しいけれども賄えたということで、これだけ浮いてしまったんだということの説明のようですが、本当はもっと応募があれば欲しかった。賄えるのであれば最初から要らなかったかとも思うんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 今、主任保育士がクラス担任を持っておりますが、本来、園長の片腕としてフリーとしてですね、いろいろな仕事がありますので、本来ですとその分足りなかったと、また、公立保育園につきましては障害児も受け入れを積極的に行わなければならないという面からも、保育士は配置しておるべきだということで当初は予算を計上しておりました。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） やはり無理な体制で続けるということはいかがかと思しますので、適正な人員配置というものが大事だと思いますので頑張ってくださいと思いますが、やはり応募がないということはですね、公的な保育園の要項、募集の条件が例えば私立の幼稚園や保育園等と比べて、魅力がないんじゃないかというふうなことも考えられるわけですので、やはり見直しをして、ある程度こうやってパートでも何でもやってお手伝いをしようというような気になるような形の、もう少し条件を変えるべきだと思いますけれども、その辺を部長さん、いかがですか。

○委員長（五味武彦君） 小宮山子育て健康部長。

○子育て・健康部長（小宮山正美君） 保育士の問題は、もう前からですね、こちらのほうもどのように募集をしてということで頭を悩ませているわけですが、保育の現場の環境も変えながら、また人事担当とも協議をしながらですね、よりよい条件で採用できるようにということでも、現在検討をしておる最中ですので、何ら改革があると思しますので、これからを期待したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） ほかに委員の質疑はございますか。

池神委員、どうぞ。

○委員（池神哲子君） いろいろご苦労さまでした。障害児の面度も見いただいているわけですが、最近の傾向としてはどんな支援があるかわかりますでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 塚田係長。

○保育係長（塚田英仁君） 最近の傾向になりますけれども、やはり年々障害児的なものが相談的に増えてきているのが現状です。ただ、手帳を持っているだけの障害ではなくて、多動とかというそういう最近でいうADHDという部分になった、そのような障害的なもののご相談も幾つか受けているのが現状なので、それに伴って保育の面ではそういうものも受け入れられるような体制を確保できるように、保育士の部分も踏まえて確保に向けて頑張っていると、そこなんですけれども。

以上です。

○委員長（五味武彦君） いいですか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 先ほどの職員のなんですけれども、やはり手当等給料が低いから入ってこないのか、そのほかのまたその面があるのか、その辺をちょっと教えてもらえますか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 27年度末に非常勤職員の方が22人退職されましたが、半分が賃金等ほかの保育園の異動がございました。あと残りの半分の方につきましては、親の介護とか、子供さんの育児ということでの理由でございました。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 14、15ページですけれども、児童福祉総務費のところの020子育て世帯臨時特別給付金給付事業でございますが、平成26年からこれが始まって現在も続いているというふうに解釈をしてよいのかどうか、途中でこの事業の内容の変更があったのかどうか、教えていただけますか。

○委員長（五味武彦君） 藤田児童係長。

○児童係長（藤田陽子君） 子育て世帯の臨時特例給付金につきましては、26年度と27年度の実施で支給を行っております。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 記憶によりますと1人1万円という支給になっていて、先ほどの話だと3,000円だか5,000円にダウンしているんですけれども、その辺の差額というのはどういう形でそうなったのか教えていただけますか。支給額の変動についてです。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 26年度につきましては1万円、そして27年度は3,000円ということなのですが、これは国庫100%の事業であります。国の施策でございますが、福祉のほうの給付金事業も絡んでおりますので、その辺の国の施策からこのような金額のダウンということではないかと思うんですが、ちょっと私どものほうはそれ以上ちょっと理解できないんですが、申しわけございません。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） また参考に教えていただければありがたいなと思って、また調べて教えてくださいませんか。

以上です。

○委員長（五味武彦君） じゃ、調べてでいいですか。答えますか。調べていけばいいですね。じゃ、調べるということよろしいですか。

○委員（樋泉明広君） ありがとうございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか委員の質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで子育て支援課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

次に、環境課より第4款衛生費、第2項環境衛生費、3項清掃費について説明を求めます。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまです。

それでは、環境課より12月補正についてご説明をさせていただきます。

環境課におきましては、歳入について1件、歳出について2件の補正内容でございます。

まず、歳入についてであります。議案につきましては8ページ中段、17款寄附金の欄、それから12月補正予算説明書につきましては8ページ、9ページ下段の寄附金の欄をお願いいたします。

補正予算説明書により説明をさせていただきます。

17款寄附金、1項寄附金、4目衛生費寄附金でございます。補正前の金額は5万円に対し、補正額17万7,000円の増額により合計で22万7,000円であります。例年2つの企業から環境に役立ててほしいとのことで寄附金をいただいております。当初予算に5万円を計上しておりましたが、今年度につきましては合計で22万7,702円の寄附金をいただき確定したところであり、差し引き17万7,000円の補正増をするものであります。

歳出であります。議案につきましては10ページ中段、4款衛生費になります。補正予

算説明書については14ページ、15ページの下段になります。

補正予算説明書により説明をさせていただきます。4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費につきましては、先ほどの歳入の寄附金による財源更正であります。

次に、めくっていただき16ページ、17ページの上段になります。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費であります。補正前の額10億809万8,000円に対しまして42万2,000円の増額補正で合計10億852万円であります。財源内訳としましては一般財源でございます。内容につきましては、広域事務組合負担金ということで峡北広域行政事務組合への負担金の増額でございます。峡北広域行政事務組合のごみ処理特別会計には民生費負担金、ごみ処理施設運営費負担金、それから建設費負担金の3つの項目があります。その中の運営費に関係するものでございます。この運営費の関係については均等割、人口割、ごみ処理量割の3項目から構成されており、均等割につきましては全体予算の10%で、構成3市同一の金額でございます。人口割につきましては全体予算の40%で22年度国勢調査の人口により算定をしています。それから、処理割については全体予算の50%で、構成市の前年度の搬入量により算定をしております。このうち処理割の算定に用いる前年度の搬入量については、当初予算の策定時には未確定であるため、例年、前々年度の搬入量を用いて算定をしておりましたが、今回27年度の決算が終了し、搬入量も確定したことによりその差額分を補正するものであります。ということで、当初予算策定時には26年度実績で7,313トン、それから決算終了後確定ごみ搬入量としまして、27年度実績は7,361トンということで、比較しまして48トンの増加に伴う負担金の増額でございます。

以上、説明を終わらせていただきます。審査をよろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

委員の質疑はございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 教えてください。この衛生費の寄附金というのはどういったふうな内容でもって寄附をいただくものなんですか。

○委員長（五味武彦君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 環境に役立てていただきたいということで、環境分野でということで指定寄附金ということでいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 予算的に補正の前が5万円ですね。見込みとしてこの給付金の22万7,000円というのは、寄附金見込み額としては予想できるんですか。

○委員長（五味武彦君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応、寄附金額については通常2社から先ほど申したようにもらっていただきまして、その確定が出ましたので今回補正をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で議案第72号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第72号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）について、討論、採決を行います。

本案について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任お願いをいたします。

以上で、議案第72号の審査を終了いたします。

ここで職員入れかえのため、暫時休憩いたします。

10分ほど休憩させていただきます。ご苦勞さまでした。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時40分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

引き続き、補正予算の審査を行います。

ここでお諮りいたします。この後、行います特別会計の審査方法であります。全て歳入歳出一括で説明を受け審査したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 異議なしと認めます。

よって、審査の方法は歳入歳出一括で行うことに決定いたしました。

次に、議案第73号 平成28年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、改めましてよろしく願いいたします。

議案第73号 平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明をいたします。

議案の15ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を93億2,289万1,000円とするものでございます。

補正予算説明書32、33ページをお願いいたします。

歳入につきましてご説明いたします。

10款繰越金、1項繰越金、2目1節その他の繰越金1万1,000円は、平成27年度からの繰越金の一部でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明をいたします。

34、35ページをお願いいたします。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金1万1,000円の増額は、平成27年度老人医療対策事業費補助金の確定に伴う精算返還金でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

ゆっくり時間を置きましょうか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 32ページ、32でいいんですよね。

○委員長（五味武彦君） 32、33ページです。

○委員（清水正二君） いいですね。補正前の額が1,000円とここにあって補正額が1万1,000円ですよね。1万2,000円だけれども、この計というのが、計、その下の、上があるんですか、これ。存置がある。

〔「当初予算のほう」と呼ぶ者あり〕

○委員（清水正二君） 当初予算のほう。繰越金で。だから、1があるの。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 今回の補正につきましては、対象の科目2目のみ補正をしておりますので、当初予算のほうで1億円がございまして、療養給付費等交付金繰越金がございまず関係で、合計は2というふうになってまいります。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を受けます。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑も終了いたします。

これで議案第73号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第73号 平成28年度甲斐市国民健康保険特別会

計補正予算（第3号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任お願いいたします。

これで、本委員会に付託されました議案第73号を終わります。

次に、議案第74号 平成28年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） 議案第74号 平成28年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明をいたします。

議案集の19ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億2,476万7,000円とするものでございます。

補正予算説明書42、43ページをお願いいたします。

歳入につきましてご説明をいたします。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金17万5,000円の増額につきましては、事務費の増額に伴うものでございます。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金75万9,000円の増額は、平成27年度の決算剰余金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。

44、45ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、002一般管理費17万5,000円の増額は、郵便料金の改定によりまして簡易書留郵便、通常の割引額が引き下げられたことによりまして、被保険者証年次更新のときの郵送料に不足が生じたこと等に伴う郵送料の増額でございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、001保険料等納付金74万9,000円の増額は、平成27年度出納整理期間の保険料収入分の増額でございます。

3 款諸支出金、2 項繰出金、1 目一般会計繰出金1万円の増額は、前年度の精算に伴う一般会計への繰出金でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 45ページの2 款の後期高齢者医療広域連合の納付金ですが、この納付金が74万9,000円増額されたというその内容ですが、もう一度いいですか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 出納整理期間中の4月、5月に収入した分を、新たに予算計上をしているものです。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を受けます。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第74号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第74号 平成28年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任お願いいたします。

これで本委員会に付託されました議案第74号を終わります。

ここで職員入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時52分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

次に、議案第75号 平成28年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 引き続き、よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第75号 平成28年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

議案23ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4,932万4,000円の増額をお願いし、補正後の予算額は45億3,308万5,000円とするものでございます。

まず初めに歳出の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の56ページ、57ページをお願いいたします。

1 款総務費、4 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費、003介護認定審査会費292万1,000円の増額補正につきましては、審査会委員への審査資料送付費用であります役務費の増額補正及び昭和町から派遣されております介護認定審査会職員の人件費に係る4月の人事異動及び人事院勧告等に伴う負担金の補正であります。

次に、5 項地域介護福祉空間整備費等補助金、1 目地域介護福祉空間整備費等補助金、001地域介護福祉空間整備費等補助金260万4,000円の増額補正につきましては、介護ロボット導入促進事業に係る国庫支出金で、交付申請のありました市内介護施設3事業所へ交付をいたします。

なお、限度額は1事業所92万7,000円で補助率は10分の10、市の負担はございません。介護ロボット導入促進事業の事業内容につきましては、介護従事者の介護負担の軽減を図る取り組みが推進されるよう20万円以上の金額の介護ロボットにつき、施設事業所への導入促進を図るため、導入に要する費用を助成するものでございます。20万円以上という金額設定につきましては、事業者の負担が大きいものを特別に支援するため20万円を超える介護ロボットを対象としております。先ほど申し上げましたとおり、市内の3事業所へ交付する予定となっております。

次に、3 款地域支援事業費、2 項包括的支援事業任意事業費、1 目包括的支援事業任意事業費、004包括的支援事業嘱託臨時職員費67万7,000円の増額補正につきましては、包括支援センター一般職非常勤職員の報酬、社会保険料の増額補正でございます。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目国庫支出金等償還金、001国庫支出金等償還金2,828万5,000円の増額補正につきましては、既に交付を受けております平成27年度介護給付費負担金、支払基金交付金及び地域支援事業費交付金の確定に伴いまして、それぞれ国・県へ返還するものでございます。

58ページ、59ページをお願いいたします。

6 款諸支出金、2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、001一般会計繰出金1,483万7,000円につきましては、平成27年度の介護給付費等の確定に伴い一般会計へ返還するものでございます。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

補正予算説明書、52ページ、53ページをお願いいたします。

1 款保険料、1 項保険料、1 目第1号被保険者保険料、1 節現年度分特別徴収保険料14万9,000円の増額補正につきましては、先ほど歳出のところ包括的支援事業任意事業費67

万7,000円を増額補正の説明をさせていただきましたけれども、その増額補正の財源分の保険料分となります。

4款国庫支出金、2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金、2節過年度分地域支援包括的支援等事業交付金41万円の増額につきましては、平成27年度地域支援事業交付金の確定による追加交付分でございます。

次に、4目地域介護福祉空間整備等交付金、1節現年度分地域介護福祉空間整備等交付金260万4,000円を増額補正につきましては、介護従事者の負担軽減を目的とする介護ロボット等導入支援事業特別交付金であります。歳出でご説明申し上げましたとおり、交付申請のありました市内介護施設3事業所へ交付予定の国庫支出金、国庫補助金でございます。

なお、限度額は1事業所92万7,000円で先ほど申し上げましたとおり、補助率は10分の10で市の負担はございません。

次に、6款県支出金、2項県補助金、2目地域支援事業交付金、2節過年度分地域支援包括的支援等事業交付金20万5,000円を増額補正は、平成27年度地域支援事業交付金の確定による追加交付分でございます。

54ページ、55ページをお願いいたします。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金、1節現年地域支援事業繰入金13万2,000円を増額補正につきましては、包括的支援事業任意事業費67万7,000円を増額補正の財源市負担分となります。

次に、4目低所得者保険料軽減繰入金、2節過年度分低所得者保険料軽減繰入金5,000円を増額補正につきましては、平成27年度低所得者保険料軽減繰入金の額の確定による国・県からの追加交付を、一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、5目その他一般会計繰入金、2節事務費等繰入金292万1,000円を増額補正につきましては、介護認定審査会事務費等の増額補正に伴う一般会計からの繰入金の増額でございます。

最後に、9款繰入金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金4,289万8,000円を増額補正につきましては、平成27年度からの繰越金でございます。

以上、歳入の補正増額は4,932万4,000円を増額でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 52ページの歳入の1款保険料、1項保険料ですが、14万9,000円の内容でございますが、第1号被保険者の保険料ということですが、この保険料14万9,000円の内容でございますが、これは新たに第1号被保険者が増えたということでの保険料なんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、包括的支援事業任意事業で67万7,000円の増額補正をお願いいたしました。これは包括的支援事業の人件費の増額になりますけれども、これにつきましてはそれぞれ1号被保険者、それから国・県・市のそれぞれの財源更正が決まっております。1号被保険者分につきましては全体の22%分がその財源となりますので、その分を今回補正でお願いをしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） ほかいかがですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 56ページ、57ページですね、福祉空間の整備費等の補助金ですが、介護ロボットを導入するのに国で全額を支援して手助けをするということで、3事業所しか申し入れがなかったということですが、3事業所でさっき92万7,000円というような話でしたが、金額が合わないから多分金額が違うと思うんですけども、幾らですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 交付申請のありましたものについてご説明申し上げます。

上限につきましては、先ほど申し上げましたけれども92万7,000円でございますけれども、3事業所のそれぞれ介護ロボットの品物が違いまして、2事業所につきましては認知症の見守り支援のための見守りケアシステムベットですね。センサーがついたベッドを申請しております。これが1台約30万円ほどいたします。それを3台補助申請しておりますので、全体としましては89万7,000円、これがそれぞれ2カ所のところで申請が上がっております。

それから、もう一つ事業者から移乗支援ということで、装着型のマッスルスーツこちらのほうが申請が上がっております。こちら1台81万円でございます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうするとさっきの92万7,000円というのは、あくまでも上限であって今回の3施設の中にはこれをもらうところがないということですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そのとおりでございまして、もし先ほど申しあげましたベッドをですね3台ではなくて4台ということになりますと、上限も92万7,000円が補助対象になりましてそれ以外は事業所の出す分ということになります。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 92万7,000円が上限としてですが、介護用ベッドとかですね、それからスーツを申請しているようですが、事業所は市内の3以外にもあるかと思うんですけれども、そういうところはこうしたものは不要だということで申請しないのか、どういう経緯でこの3施設だけがされたのか、また、ベッドも本当に必要であれば4台必要なところもあるかもしれませんが、どういうことで今回、これだけの申請になったのか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 今回の介護ロボットの関係でございまして、実はこれは昨年度の国の補正予算で創設をされたものでございまして、当初は補助率が10分の10で上限が300万円ということでありましたので、それにつきましてホームページ等でお知らせする中で、募集といいますか事業所のそろったところありますと3事業所のほうで手を挙げられました。

しかし、国のほうでですね、想定した国の経費が52億円でしたけれども、その4倍に上がる全国で事業所から手が挙がりまして、国のほうで300万円はとてできないということで、広く浅くですね、介護ロボットのほうをそれぞれの事業所に使っていただきたいということで、上限のほうを92万7,000円としたところでございますけれども、事業所につきましては国のほうで初めに手を挙げた事業所しか認めないということですので、今年度ですね、3事業所の手を挙げたところが申請をしたという内容でございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 需要はあろうかと思うんですよ、特に介護をされる方も非常に大変だということで、そういうロボットスーツなんかですね、装着すると非常に軽くなるということもあって、はっきりはそこまではわからないかもしれませんが、これで打ち切りなのか、

今後も導入して継続してこの事業が行われるのか、その辺の見通しはいかがですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

今回は、事業所を指定する中で補助金について募集があったわけですが、これ以外に例えば一般の家庭でもですね、こういったものを想定されますけれども、そういったものについてはその都度その都度、国のほうで全国の需要を見ながらですね、そういった補助金の対象を決めていくということですので、今後も国の動向を注視してまいりたいというふう考えております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 今の関連でちょっとお聞きしたいんですけれども、介護ロボットでいろいろと頑張っていらっしゃるということですが、使ってみてどんな様子なんでしょうね。例えば、人材が不足しているとか、介護にかかわるところになかなか人が集まらないとかそういうこともあって、こういうものを使っていくのか、そのあたりの状況みたいな説明があるといいなと思っていますけれども、ちょっとお願いします。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 委員さんのおっしゃるとおりですね、介護の現場というのは大変仕事の環境も重労働といいますか、時間の制約とかいろいろございまして大変な職場でございます。そういったところで少しでも軽減をしていただきたいということで、国のほうもそういったマッスルスーツですとか、あとはベッドもですね、見守りセンサーがついておりますので、常時介護の職員がそこに行かなくても、例えばベッドから離れたらセンサーが鳴るとかというふうな内容になっておりますので、少しでもそういった介護職員の軽減を図るということで、今回導入をされたところでございます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 関連で、使ってみて、ロボットなんか言うことをきかなかったりとかいろいろと出てきたり、どういう方法なのかもちょっと本当に見たほうがいいと思うんですけれども、もうちょっと詳しく。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 今回の補助金につきましては、ソフト事業ということで交付、

貸与したらおしまいということではなくてですね、向こう最低3年間はですね、毎年毎年の使用状況ですとかそういったものを報告をしていただくという義務がございます。そういう中で、こういった介護ロボットがですね、今後もますます需要があるのかないのかということも、国は調べるということがありまして、そういった報告をさせるということも事業の内容になっております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） すみません。本当は実際に見せていただくのがいいと思うんですけども、例えばこうやって食べさせてくれるとか、そういう細かいことまでしてくれるのかなど思ったり、ちょっと想像しかできないんですけども、使ってみてどうですか。

○委員長（五味武彦君） 使ってみた感想は。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 先ほど申し上げましたとおり、今回ですね、希望がありましたのは認知症の見守り支援ということですので、ベッドにセンサーがそれぞれ内臓されておりまして、それで例えば起き上がると起き上がったのがわかるとか、ベッドから離れると離れたことがわかるということで、事務室にいてもその方の状態がわかるというような形のロボットになります。

それから、マッスルスーツにつきましては、例えば車椅子の方が入浴される場合にはですね、そこから浴槽に移したりというときにはかなり重労働になりますけれども、そういったことを軽減するためのロボットということになります。

以上でございます。ですから、食べさせたりというようなロボットではございません。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか委員の質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を受けます。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 認定審査会のことで、277万6,000円ということなんだけれども、これは3町にて構成していますよね。それで、当初予算でこの人件費そういうものを盛ってい

る、結構大きいその金額なんだけれども、この内容をちょっともう一回。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 先ほども申し上げましたけれども、介護認定審査会につきましては、職員1名が2年交代で3町から派遣をされております。この28年度、29年度につきましては昭和町から派遣をされておりますけれども、その分につきましてはそれぞれ認定の町村の人数ですとかそういったものによりまして、負担をする割合が決まっております。以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 申しわけございません。今回補正の内容でございますけれども、それは年度当初、昭和町の予算編成時をするときにですね、昭和町から大体このくらいの数の給料の方が来るということで、予定で当初の予算を組ませていただきました。実際に来た方のほうが給料が高いという部分もありましたし、あとは人勸の関係で勤勉手当が増額したというような内容もありますので、そういった内容を含めた増額でございます。以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） そうするとね、これ3町で何か負担の割合が決まっているんだよね。そうすると、この277万6,000円というのは、甲斐市だけでやる分ということですよ。そういうことですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちら今回の金額につきましては、職員の1年分の人件費でございます。この金額につきましてはそれぞれの2市1町で負担割合でそれぞれ負担金をいただくという形になっております。

○委員長（五味武彦君） ちょっとお待ちください。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 申しわけございません。補足で説明させていただきますと、この負担割合でございますけれども、甲斐市が65.5%、それから中央市が21.9%、昭和町が12.6%をそれぞれ負担いたします。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） ちょっといいですか。3町でやっているのに対して、何でこんな277万円もかかるのか、増額するというのは増額し過ぎるんじゃないかということなんだよ

ね。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 先ほどの277万6,000円でございますけれども、こちらの金額につきましては人件費につきましては昭和町のほうからですね、この金額のほうを提示していただく中で、こちらのほうも予算を計上しておりますので、ちょっとその内容につきましては、昭和町に対してそれぞれの自治体で定められている条例、規則等によって、昇給時期ですとか昇格の時期ですとかそういったものがちょっと決まっております、ちょっと私どもで昭和町の内容はよくわからないわけなんですけれども、ただ、昭和町からの金額の提示を今回補正させていただいたという内容でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） ちょっと休憩します。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時17分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 説明が言葉足らずで申しわけございません。もう一度説明をさせていただきます。

今回補正をいたしました277万6,000円というのはですね、昭和町から派遣をされております職員の今回の人件費に係る補正予算の増額分でございますけれども、そのうち甲斐市の負担割合としましては65.5%ですので、180万円ほどが甲斐市の負担するものでございます。それ以外のものにつきましては、中央市、昭和町からそれぞれ負担金としていただくことになっております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

それでは、傍聴議員、質疑ございますか。

議長がお見えですから、議長、何かございますか。よろしいですか。

○議長（小浦宗光君） いいです。

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第75号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第75号 平成28年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任お願いいたします。

これで本委員会に付託されました議案第75号を終わります。

次に、議案第76号 平成28年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第76号 平成28年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

議案27ページをご覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1万8,000円の増額をお願いし、補正後の予算額は1,847万2,000円とするものでございます。

補正予算説明書の68ページ、69ページをお願いいたします。

初めに歳出の説明をさせていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、002総務管理関係嘱託臨時職員に1万8,000円の増額補正につきましては、地域包括支援センター一般職非常勤職員の社会保険料に係る増額補正でございます。

次に、歳入の説明をいたします。

66ページ、67ページをお願いいたします。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金1万8,000円の増額補正につきましては、人件費の部分に一般会計繰入金を財源として充てておりますので、人件費が増額になったことによる財源更正上の増額補正となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を受けます。

ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 議長ありますか。

○議長（小浦宗光君） ありません。

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第76号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第76号 平成28年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案について討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任をお願いいたします。

これで本委員会に付託されました議案第76号を終わります。

以上をもちまして議案審査は全て終了いたしました。

職員が退出いたします。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時25分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

次に、その他に入ります。

先月、11月24日木曜日に開催いたしました甲斐市社会福祉協議会との意見交換会につきましては、先方にお礼状を送付させていただきました。今後は、委員会としての内容を集約し、委員長名において当局へ申し入れを行いたいと思います。

本日は、お手元にお配りさせていただきました申し入れ（案）を事務局から朗読させますので、申し入れ内容についてお手元にある会議録を参照の上、ご確認いただきたいというふうに思います。

では、小澤書記お願いいたします。

○書記（小澤裕一君） 申し入れ書を朗読させていただきます。

厚生環境常任委員会では11月24日に甲斐市社会福祉協議会との意見交換会を実施しました。当日いただきましたご意見等について、当委員会において協議を行った結果、次のとおり福祉部へ申し入れることとなりました。

1、正規職員の確保と臨時職員の処遇改善について。

現在、甲斐市社会福祉協議会の正規職員は15名であり、総職員に対する正規職員数の割合は県内市で一番低く、また臨時職員の離職率が非常に高い現状である。各種の福祉事業の推進に当たり、正規職員の増員や臨時職員の処遇改善が必要である。

2、配食サービスの事業内容の見直しについて。

現在、市の委託事業として在宅のひとり暮らしや高齢者世帯などの食生活の改善を図るとともに、訪問時に安否確認を兼ねて食事を届ける配食サービスを行っている。その担い手はボランティアが中心になっているが、その利用件数が減ることによってボランティア数も減少している。費用対効果やボランティアの育成を考慮すると、配食サービスの利用者数の増加に向け事業内容の見直しが必要である。

3、竜王支所の所長の設置について。

社会福祉協議会の竜王支所については竜王保健センターにあり、居宅介護支援事業所など幾つかの介護事業所を設置し、窓口業務、訪問者対応に苦慮している。また、社会福祉協議会職員が竜王保健センターの人的管理をしていることを鑑み、市の再任用職員等を活用した竜王支所の所長の設置が必要である。

厚生環境常任委員会としては、高齢化の進展により本市の福祉行政の推進を担う社会福祉協議会の役割はますます重要になると考えます。ついては、市の間接的な援助が必要不可欠であるため、福祉部に申し入れをいたします。

平成28年12月、甲斐市福祉部部長、長田隆様。

甲斐市議会厚生環境常任委員会委員長、五味武彦。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 朗読をいたしました。

以上3件を申し入れ事項として挙げさせていただきましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。申し入れに入れるべきというものがあれば、ご意見お願いしたいんですが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） それでは異議なしと認めまして、そのまま原文でいくように決定いたしました。

そのまま渡せばよかったんですね。きょうの日付なのかな。

〔「申し入れをする日だと」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 申し入れをする日に記入するという格好になります。

そのほかは、では委員長にお任せいただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） お願いいたします。

なお、1月の議会だよりの掲載原稿については、委員長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） それでは、そのように決めさせていただきます。決定いたしました。

以上で、甲斐市社会福祉協議会との意見交換会の意見集約についてを終わります。

引き続き、その他において委員より何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ事務局から何かございますか。

小澤書記。

○書記（小澤裕一君） 事務局から1月の厚生環境常任委員会について事務連絡をいたします。

次回1月の厚生環境常任委員会は、健康増進課で行っている産後ケア事業の視察を行う予定であります。

日程につきましては、1月10日火曜日午前10時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。1月10日火曜日午前10時を予定しております。

事務局からは以上となります。

〔「委員会をやって」と呼ぶ者あり〕

○書記（小澤裕一君） 委員会を行って、そのときに視察を行います。

○委員長（五味武彦君） 委員会の終了後視察という形になろうかと思えます。

〔発言する者あり〕

○委員長（五味武彦君） 先に視察をして委員会という形です。開会して、皆さんのほうがもうあれで。

以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了しました。

委員におかれましては、慎重審議ご苦労さまでした。

これをもちまして、厚生環境常任委員会を開会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時30分